

統一的な基準による財務書類
(平成29年度決算)
概要版

平成31年3月
志免町

1. 目的

(1) 志免町の財務書類について

本町では、歳入歳出決算書といった金銭の流量情報（フロー情報）からの「経常収支比率」、「実質公債費比率」等の財政指数による財政分析を行っています。

また、平成 23 年度（平成 22 年度決算）からは、歳入歳出決算による財政分析に加え、資産や負債等に関する蓄積情報（ストック情報）を明らかにすることにより、財政状況の的確な把握に務めるため、総務省の新地方公会計モデル（総務省方式改訂モデル）に基づく財務諸表を公表してきました。

今回作成した統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類は、平成 26 年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成 29 年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となったことに対応するものです。総務省が公表した新しい基準に基づいて、固定資産台帳と複式簿記を用いてすべての取引を伝票単位で仕訳を行っており、これまでの総務省方式改訂モデルとは異なるものです。

本町は、平成 27 年度末の固定資産台帳整備を完了させ、平成 28 年度決算より「統一的な基準」による貸借対照表（BS）、行政コスト計算書（PL）、純資産変動計算書（NW）、資金収支計算書（GF）の 4 つの財務書類を作成しています。

今回作成した、平成 29 年度決算に係る財務諸表は、一般会計等、全体（一般会計等及び公営事業会計）、連結（全体及び一部事務組合と町が出資・出捐している第三セクター、土地開発公社等）の 3 種類を作成しています。

(2) 財務書類の作成方法

「統一的な基準」における複式簿記仕訳は、期末一括仕訳と日々仕訳があります。両者の違いは、仕訳のタイミングの違いにあります。期末一括仕訳は、年度終了後に決算データの仕訳を行い、財務書類を作成します。本町では、平成 29 年度決算分につきましては、この期末一括仕訳により財務書類を作成しました。

◆財務書類作成対象団体

作成又は連結対象の会計は、下記のとおりです。

*ただし、篠栗町他一市五町財産組合は、未作成のため連結しておりません。

連結(7会計+13団体)		
全体(7会計)		
一般会計等(3会計)	特別会計・公営事業会計(4会計)	一部事務組合・広域連合(13団体)
一般会計	水道事業会計	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合
公共施設公益施設整備拡充基金特別会計	流域関連公共下水道事業会計	福岡県市町村職員退職手当組合
住宅新築資金等貸付事業特別会計	国民健康保険特別会計	福岡県自治会館管理組合
	後期高齢者医療特別会計	糟屋郡自治会館組合
		北筑昇華苑組合
		篠栗町他一市五町財産管理組合
		粕屋南部消防組合
		福岡県自治振興組合
		福岡県後期医療広域連合
		福岡都市圏広域行政事業組合
		宇美町・志免町衛生施設組合
		福岡県介護保険広域連合
		福岡地区水道企業団

2. 一般会計等 3 会計

・一般会計 ・ 公共施設公益施設整備拡充基金特別会計 ・ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

《貸借対照表》(BS)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
有形固定資産	49,280,458	固定負債	12,000,318
(道路、公園、学校、庁舎など)		(地方債、退職手当引当金など)	
無形固定資産	9,029	流動負債	1,249,668
(ソフトウェアなど)		(1年内償還予定地方債、賞与等引当金など)	
投資その他の資産	3,073,250	負債合計	13,249,987
(基金、公園、学校、庁舎など)		【純資産の部】	
流動資産	4,483,191		
(基金、公園、学校、庁舎など)		純資産合計	43,595,941
資産合計	56,845,927	負債及び純資産合計	56,845,927

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

貸借対照表とは住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その財産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

【資産】: 将来にわたり公共サービスを提供することができる能力及び将来の経済的利益を表しています。これは、次世代が受けることのできるサービスといえます。

【負債】: 過去の取引から生じた現在の債務であり、これを履行するために経済資源の流出をもたらすものです。これは、いわば次世代が負担する借金といえます。

【純資産】: 資産と負債の差額ですが、資産形成における財源を表しています。これは、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ正味価値といえます。世代間の受益と負担の関係や、財政運営の状況を判断するうえで参考になる数値といえます。

《行政コスト計算書》(PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	12,357,113
人件費	1,635,465
(職員給与費、退職手当引当金繰入額等)	
物件費等	4,187,340
(物件費、維持補修費、減価償却費等)	
その他の業務費用	150,194
(支払利息、徴収不能引当金等)	
移転費用	6,384,114
(社会保障給付、補助金等、繰出金等)	
経常収益	533,509
使用料及び手数料	227,655
その他	305,854
純経常行政コスト	△ 11,823,604
臨時損失	10,293
臨時利益	64
純行政コスト	△ 11,833,833

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書とは、1年間に行政サービスの提供に掛けた費用と、使用料・手数料などから得られた収入を比較して示すものです。行政コスト計算書では、税金は経常収益に含まず、また、建物・設備などの物としての価値の1年間の「目減り分」も費用とみなして「減価償却費」という項目で計上しています。

この純行政コストに対しての財源については、純資産変動計算書にて表されます。

《純資産変動計算書》(NW)

(単位:千円)

科目	合計
前年度末純資産残高	43,591,586
純行政コスト	△ 11,833,833
財源 (町税、地方交付税、国県等補助金など)	11,809,191
本年度差額	△ 24,642
その他 (無償所管換等、資産評価差額など)	28,996
本年度純資産変動額	4,355
本年度末純資産残高	43,595,941

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書とは、貸借対照表の資産から負債を差し引いた残余（純資産）が会計期間中どのように増減したのかについて明らかにするものです。純資産の変動要因としてどのような財源をもって変動したのか、無償所管換等による固定資産の増減金額等、当期変動した純資産の要因別増減理由及び増減金額を表しています。

《資金収支計算書》(CF)

(単位:千円)

科目	金額
業務活動収支	1,032,447
投資活動収支	△ 827,840
財務活動収支	△ 145,325
本年度資金収支額	59,282
前年度末資金残高	447,246
本年度末資金残高	506,528
本年度末現金預金残高	647,786

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

(単位:千円)

業務活動収支	1,032,447
支払利息支出	86,561
業務活動収支(支払利息支出を除く)	1,119,008
投資活動収支	▲ 827,840
基礎的財政収支	291,168

資金収支計算書とは、1年間の町全体の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で生じたのかを、性質別に区分して整理したものです。一般的に地方自治体は、税収や地方交付税などの財源が一定的に安定して収入されるので、業務活動収支で黒字を確保出来ています。資金収支計算書は現金の流れを示すものであり、その収支の性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支などと区分して表示することで、地方公共団体の活動内容ごとの収支状況を表しています。また、基礎的財政収支(プライマリーバランス)¹も示しています。

¹ 基礎的財政収支とは地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスの指標です。

具体的には以下の計算式で計算されます。

基礎的財政収支 = 業務活動収支 + 支払利息支出 + 投資活動収支

3. 全体財務書類 7会計

・一般会計 ・ 公共施設公益施設整備拡充基金特別会計 ・ 住宅新築資金等貸付事業特別会計
 ・ 水道事業会計 ・ 流域関連公共下水道事業会計 ・ 国民健康保険特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計

【貸借対照表】

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
有形固定資産	68,371,071	固定負債	26,326,311
(道路、公園、学校、庁舎など)		(地方債、退職手当引当金など)	
無形固定資産	1,490,990	流動負債	2,597,150
(ソフトウェアなど)		(1年内償還予定地方債、賞与等引当金など)	
投資その他の資産	3,306,406	負債合計	28,923,461
(基金、公園、学校、庁舎など)		【純資産の部】	
流動資産	7,477,336		
(基金、公園、学校、庁舎など)		純資産合計	51,722,343
資産合計	80,645,803	負債及び純資産合計	80,645,803

【行政コスト計算書】

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	18,649,018
人件費	1,838,606
(職員給与費、退職手当引当金繰入額等)	
物件費等	5,232,898
(物件費、維持補修費、減価償却費等)	
その他の業務費用	546,462
(支払利息、徴収不能引当金等)	
移転費用	11,031,052
(社会保障給付、補助金等、繰出金等)	
経常収益	2,084,938
使用料及び手数料	1,692,635
その他	392,303
純経常行政コスト	△ 16,564,079
臨時損失	31,665
臨時利益	164,091
純行政コスト	△ 16,431,653

【資金収支計算書】

(単位:千円)

科目	金額
業務活動収支	1,911,541
投資活動収支	△ 849,254
財務活動収支	△ 690,859
本年度資金収支額	371,428
前年度資金残高	2,378,618
本年度末資金残高	2,750,046
本年度末現金預金残高	2,891,303

【純資産変動計算書】

(単位:千円)

科目	合計
前年度末純資産残高	51,277,088
純行政コスト	△ 16,431,653
財源	16,847,912
(町税、地方交付税、国県等補助金など)	
本年度差額	416,258
その他	28,996
(無償所管換等、資産評価差額など)	
本年度純資産変動額	445,255
本年度末純資産残高	51,722,343

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計・特別会計7会計のすべてを含めたものを全体財務書類と呼びます。

一般会計等財務書類と比べて、資産・負債などの説明内容に大きな相違はありません。

4. 連結財務書類 7会計+13団体

- ・一般会計 ・ 公共施設公益施設整備拡充基金特別会計 ・ 住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ・ 水道事業会計 ・ 流域関連公共下水道事業会計 ・ 国民健康保険特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 ・ 福岡県市町村職員退職手当組合 ・ 福岡県自治会館管理組合 ・ 糟屋郡自治会館組合
- ・ 北筑昇華苑組合 ・ 篠栗町他一市五町財産組合 ・ 粕屋南部消防組合 ・ 福岡県自治振興組合 ・ 福岡県後期高齢者医療広域連合
- ・ 福岡都市圏広域行政事業組合 ・ 宇美町・志免町衛生施設組合 ・ 福岡県介護保険広域連合 ・ 福岡地区水道企業団

【貸借対照表】

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
有形固定資産	71,569,093	固定負債	28,344,774
(道路、公園、学校、庁舎など)		(地方債、退職手当引当金など)	
無形固定資産	2,579,511	流動負債	2,835,694
(ソフトウェアなど)		(1年内償還予定地方債、賞与等引当金など)	
投資その他の資産	3,128,664	負債合計	31,180,468
(基金、公園、学校、庁舎など)		【純資産の部】	
流動資産	8,156,531		
(基金、公園、学校、庁舎など)		純資産合計	54,253,331
資産合計	85,433,798	負債及び純資産合計	85,433,798

【行政コスト計算書】

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	25,859,793
人件費	2,185,138
(職員給与費、退職手当引当金繰入額等)	
物件費等	5,751,941
(物件費、維持補修費、減価償却費等)	
その他の業務費用	707,544
(支払利息、徴収不能引当金等)	
移転費用	17,215,170
(社会保障給付、補助金等、繰出金等)	
経常収益	2,450,809
使用料及び手数料	1,944,563
その他	506,247
純経常行政コスト	△ 23,408,984
臨時損失	42,577
臨時利益	164,838
純行政コスト	△ 23,286,723

【資金収支計算書】

(単位:千円)

科目	金額
業務活動収支	2,074,725
投資活動収支	△ 935,467
財務活動収支	△ 772,560
本年度資金収支額	386,698
前年度資金残高	2,915,762
本年度末資金残高	3,282,460
本年度末現金預金残高	3,423,945

【純資産変動計算書】

(単位:千円)

科目	合計
前年度末純資産残高	53,577,036
純行政コスト	△ 23,286,723
財源	23,819,014
(町税、地方交付税、国県等補助金など)	
本年度差額	532,292
その他	144,003
(無償所管換等、資産評価差額など)	
本年度純資産変動額	676,295
本年度末純資産残高	54,253,331

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計・特別会計のほか、一部事務組合・広域連合・地方三公社・第三セクター等を含めたものを連結財務書類と呼びます。

一部事務組合・広域連合は、経費負担割合等に応じて比例連結²を行っています。

地方三公社・第三セクター等は出資比率に応じ算入されます。(※原則として出資比率が50%超のものが対象)

財務書類の資産・負債などの説明内容としては一般会計等や全体と同様です。

² 比例連結とは連結方法のひとつです。一部事務組合・広域連合に対する比例連結割合を経費負担割合等に基づいて算出し、それぞれの団体で作成した財務書類を比例連結割合に応じて合算するという連結方法をいいます。

5. 分析指標

【純資産比率】		
純資産合計÷資産合計		
<p>企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど負債（将来世代の負担）の割合が少ないこととなりますが、現在世代と将来世代との負担のバランスを取ることも必要となります。純資産比率は6～8割程度が正常と考えられています。</p>	(一般) 76.69%	
	(全体) 64.16%	
	(連結) 64.50%	
【流動比率】		
流動資産÷流動負債		
<p>1年以内に償還する地方債や短期借入金（流動負債）に対して、手元の資金がどのくらいあるかを表すもので、この比率が高いほど短期的な支払能力が高いといえます。財政調整基金を増やしたり、地方債の償還額を減らしたりすることで、この比率は上昇します。民間企業では200%以上あることが理想的であると言われています。</p>	(一般) 358.75%	
	(全体) 287.91%	
	(連結) 287.64%	
【社会資本形成の将来世代負担比率】		
地方債÷有形固定資産		
<p>社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）又は今後の世代によって負担する割合を見ることができます。将来世代負担比率は2～4割程度が正常と考えられております。</p>	(一般) 24.23%	
	(全体) 31.88%	
	(連結) 32.17%	
【有形固定資産減価償却率】（資産老朽化比率）		
減価償却累計額 ÷（償却資産帳簿価額 + 減価償却累計額）		
<p>有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）が高い場合は、施設が全体として老朽化しつつあり近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性があります。5～6割程度が平均と考えられています。</p>	(一般) 57.59%	
	(全体) 48.92%	
	(連結) 48.98%	
【各費用÷経常費用】		
物件費等割合	(一般) 33.89%	
	(全体) 28.89%	
	(連結) 22.24%	
その他の業務費用割合	(一般) 1.22%	
	(全体) 3.02%	
	(連結) 2.73%	
移転費用割合	(一般) 51.66%	
	(全体) 59.15%	
	(連結) 66.57%	
【受益者負担比率】		
経常収益÷経常費用		
<p>行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料などの割合です。したがって、受益者負担比率が他の団体に比べて低い場合には、使用料・手数料などの水準を見直すことも検討する必要があります。受益者負担比率は一般的に10%未満となります。</p>	(一般) 4.32%	
	(全体) 11.18%	
	(連結) 9.48%	